

# 令和6年度啓発の記録



第19回わけもんの主張（令和7年2月15日）

**宮崎県選挙管理委員会**  
**明るい選挙宮崎県推進協議会**

## は し が き

令和6年度は衆議院議員総選挙をはじめ、県議会議員補欠選挙、2つの市長選挙、3つの町長選挙、1つの町議会議員選挙が執行されました。このうち、衆議院議員総選挙は、内閣総理大臣が就任してから解散までの期間が戦後最短となる選挙となりました。短期間の中で準備や周知等に御尽力をいただきました皆様に対しまして心から感謝申し上げます。また、投票率に目を向けますと、衆議院議員総選挙の投票率は、小選挙区・比例代表ともに50.61%と、前回（令和3年）の小選挙区53.66%、比例代表53.65%を下回る結果となりました。

この間、宮崎県選挙管理委員会及び明るい選挙宮崎県推進協議会は、臨時啓発として、テレビCMや新聞、SNS広告等を通じて選挙人に周知したほか、大学や商業施設等で街頭啓発を行うなど、投票率向上に向けて啓発活動を行ってきました。

また、令和6年度は常時啓発事業として、これまでに引き続き、明るい選挙啓発ポスター・書道作品コンクール、ポーターズ・ゼミ、選挙啓発動画作品コンテスト及びわけもんの主張等を実施しました。このうち、明るい選挙ポスターコンクールにおいては中央審査の結果、本県小学生の作品が入賞したほか、わけもんの主張は県立看護大学高木講堂に場所を変えて開催し、これまでとは異なる雰囲気の中、無事盛会のうちに終わることができました。さらに、コロナ禍で減少傾向にあった選挙出前授業等の取組については、県及び市町村において72団体（8,478名）を対象として実施され、徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

今年度は参議院議員通常選挙が執行されるほか、複数の市町村において、長の選挙及び議会議員の選挙が予定されており、選挙啓発のより一層の取組が求められています。

今後も、一人でも多くの有権者が積極的に選挙に参加されるよう関係団体の皆様と一層の連携を図りながら、より効果的な選挙啓発の推進に努めてまいります。

最後になりますが、選挙の啓発につきましては、市町村の選挙管理委員会並びに明るい選挙推進協議会、宮崎県教育委員会、報道機関及びその他関係各位に多大な御協力をいただいておりますことをここに改めて深く感謝申し上げます。

令和7年5月

宮崎県選挙管理委員会 委員長 成 合 修  
明るい選挙宮崎県推進協議会 会長 田 原 新 一

# 目 次

## I 常時啓発の取組

1 明るい選挙推進事業の主な実績（概要）	1
----------------------	---

### 2 明るい選挙推進事業の取組（詳細）

#### （1）啓発事業

①明るい選挙推進懇話会	3
②明るい選挙啓発ポスター・書道作品コンクール	7
③政治と選挙を学ぶ「Voter's Seminar」	11
④未来へつなげる！選挙啓発動画作品コンテスト	12
⑤第19回わけもんの主張	13

#### （2）研修事業

①若者リーダーフォーラム（九州ブロック）	28
②明るい選挙リーダーフォーラム（九州ブロック）	28
③地域コミュニティフォーラム（九州ブロック）	29
④九州各県選挙管理委員会職員選挙事務・選挙啓発研究協議会	29
⑤代表者会議・全国フォーラム	30

### 3 その他の取組

①選挙出前授業の実施	31
②学校関係者への説明	33
③住民票異動に関するチラシの配布	33

## II 臨時（選挙時）啓発の取組

宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙	34
衆議院議員総選挙	36

# I 常時啓発の取組

## 1 令和6年度 明るい選挙推進事業の主な実績（概要）

### （1） 啓発事業

事業名	事業の概要
①明るい選挙推進懇話会 令和6年度の取組に係る懇話会の開催	開催日：令和6年5月30日（木） 場 所：県庁本館 講堂 参加者：明るい選挙宮崎県推進協議会委員等 24名
②ポスター・書道作品コンクール 政治や選挙に関する啓発作品募集 （小学生～高校生）	募集期間：令和6年5月7日（火）～9月2日（月） 応募状況：ポスターの部 500点 書道の部 7,597点 中央審査会への提出：8点（ポスターの部） 作品の審査：令和6年9月11日（水） 展示会開催：令和6年9月21日（土）～28日（土） 展示会場所：イオンモール宮崎
③政治と選挙を学ぶVoter's Seminar （ポーターズ・ゼミ）	開催日：令和6年12月16日（月）・18日（水）・20日（金） 参加者：県立飯野高校の生徒（14名） 内 容：学校の授業を利用して以下の内容を実施 ①イントロダクション（選挙の基本、投票率の現状等） ②えびの市の地域課題に関する講義 [ 講師：えびの市企画課職員 ] ③グループワーク（課題解決案の検討） ④グループ発表・投票 ⑤選挙や政治参加の意義に関する講義 [ 講師：宮崎大学 吉村教授 ]
④未来へつなげる！ 選挙啓発動画作品コンテスト （高校生以上の個人又はグループ）	募集期間：令和6年7月12日（金）～10月31日（木） テーマ：#投票へ行こう それ「いいね」 応募状況：26作品 作品の審査：令和6年1月14日（火） 表彰式：令和7年2月15日（土）
⑤第19回わけもんの主張 若者の政治や選挙に関する意見発表会 （15～29歳）	（支会予選） 開催日：令和7年1月 （本選） 開催日：令和7年2月15日（土） 意見発表者：7名（原則、各支会1名） 作品の審査：6名の審査員の採点により審査

## (2) 研修事業

事業名	事業の概要
①若者リーダーフォーラム (九州ブロック)	開催日：令和6年12月14日(土) 場 所：沖縄県那覇市(八汐荘) 参加者：なし
②明るい選挙リーダーフォーラム (九州ブロック)	開催日：令和6年11月26日(火) 場 所：大分県大分市(トキハ会館) 参加者：2名(明推協会長、事務局1名)
③地域コミュニティフォーラム (九州ブロック)	開催日：令和6年12月6日(金) 場 所：鹿児島県鹿児島市(天文館ビジョンホール) 参加者：なし
④九州各県選挙管理委員会職員 選挙事務・選挙啓発研究協議会	開催日：令和6年8月30日(金) 場 所：福岡県福岡市 参加者：－
⑤代表者会議・全国フォーラム	開催日：令和7年3月4日(火) 場 所：東京都千代田区(ホテル ルポール麹町) 参加者：2名(明推協会長、事務局1名)

※台風により書面開催

## (3) その他の取組

事業名	事業の概要
出前授業の実施 県選挙管理委員会、市町村選挙管理委員会の取組	実施時期：令和6年4月～令和7年3月 実施件数：小学校 36校 中学校 18校 高校 8校 支援学校 3校 大学・専門学校 3校 その他 4団体 合 計 72団体 ※市町村選挙管理委員会実施分含む。うち県選挙管理委員会実施は5件
県立学校副校長・教頭会での説明 (宮崎県教育委員会主催)	日 時：令和6年5月8日(水) 会 場：県庁防災庁舎 参加者：県立学校の副校長・教頭等 約100名
「主権者教育推進リーダー研修会」での説明 (宮崎県教育委員会主催)	日 時：令和6年5月13日(月) 会 場：ひなたサンマリスタジアム宮崎 会議室 参加者：県立学校の教員等 約60名

## 2 明るい選挙推進事業の取組（詳細）

### （1）啓発事業

#### ① 明るい選挙推進懇話会

明るい選挙宮崎県推進協議会の委員が一堂に会し、前年度の取組内容の報告と、当年度に計画している啓発事業等について、意見交換を行いました。

- 開催場所 県庁本館 講堂
- 開催日時 令和6年5月30日（木）
- 議 題
  - 1 令和5年度明るい選挙推進事業実績
  - 2 令和6年度明るい選挙推進事業計画
  - 3 学生選挙啓発団体の活動報告
  - 4 意見交換



## 令和6年度明るい選挙推進懇話会 議事録

日時：令和6年5月30日（木）  
13時30分～15時10分  
場所：県庁本館講堂

### 議事等：

- (1) 令和5年度明るい選挙推進事業実績
- (2) 令和6年度明るい選挙推進事業計画
- (3) 学生選挙啓発団体の活動紹介
- (4) 意見交換

#### ○ 甲斐副会長（宮崎県地域婦人連絡協議会）

わけもんの主張で最優秀賞を受賞した中山さんが、子どもを投票所に連れて行って関心を持ってほしいという発表をされた。私も実際に、子どもから「どうしたら自分も投票できるの」と聞かれ、「18歳になったら投票できるよ」と答えたことがあり、選挙に関心を持っていることをうれしく思った。家族で選挙について会話をする機会があれば、選挙を身近に感じることができると思う。

#### ● 事務局

昨年度の県議会議員選挙においても、選挙公報の余白に親子連れ投票を促す内容を掲載した。学校によっては、高校のPTA総会等でも御案内いただいている例があると聞いている。引き続き親子連れ投票の啓発に努めていきたい。

#### ○ 向井委員（宮崎・東諸県支会）

わけもんの主張は素晴らしい発表が多かった。発表の動画を啓発資料として貸し出すことを検討してもよいのではないか。

#### ● 事務局

県のホームページに文章として要旨を掲載しているが、どれくらいの人に見ただけしているかという点で課題も感じている。発表の動画を啓発資料として活用することについては、今年度の実施に当たり検討していきたい。

#### ○ 渡邊委員（南那珂支会）

南那珂支会総会において、研修として主権者教育に関する動画を視聴した。一つ目は、岡山県で取り組んでいる税務署と連携した出前授業、2つ目は、愛知県新城市で取り組んでいる若者議会、3つ目は、千葉県酒々井町で取り組んでいるふるさと学習を通じた主権者教育。動画を通して明選協委員の意識も向上した。

○ 緒方委員（東臼杵支会）

わけもんの主張の予選は、地元の夕刊で大きく取り上げていただいた。選挙時の状況としては、イオン延岡の期日前投票はうまくいっているが、九州保健福祉大学の期日前投票は、住民票を異動していない学生が多く、職員等が利用している状況。地道に活動していくことが大切だと思う。

○ 森書記（都城・北諸県支会）

わけもんの主張と街頭啓発には手応えを感じている。わけもんの主張は、毎年高校に参加のお願いに伺っており、徐々に参加人数が増えてきている。街頭啓発も1回当たり20人以上の高校生に参加していただいている。

○ 田爪書記（西諸県支会）

明推協の活動としては、選挙時の投票立会人が主な活動となっており、街頭啓発等の取組ができていないことが課題だと感じている。西諸県支会においては、市町の連携ができておらず、支会としての活動ができていない状況。

○ 戸田書記（児湯支会）

都農町においては、スーパーや道の駅で街頭啓発を行っている。主権者教育としては、都農高校の廃校後、出前授業の実施実績がない状況であるため、今後、小中学校での出前授業も検討していきたい。

○ 佐藤書記（西臼杵支会）

町においては、選管職員が明推協の事務、その他の総務課業務を兼務している関係で、投票箱や記載台の貸出しのほか、常時啓発の取組が難しい。高千穂町では、今年度中学校1校の閉校が決まっており、来年度以降、町内では1校のみとなる。この1校について、出前授業を行うことを検討していきたい。

○ 吉岡副会長（宮崎日日新聞）

今日発表された学生さんのような方々が同じ世代の人に選挙の大切さを伝えていくことが大切だと思う。新聞の読者投稿欄に、中学校3年生の生徒さんから「選挙は不条理だ」というタイトルの投稿があった。これを読んだときに若者が少数派であることの苛立ちのようなものを感じた。主権者教育を行う上で、この投稿のような思いが若者の中に漂っているということは押さえておく必要があり、それでもあなたの一票は大切だということを伝えることが大切だと思う。

○ 伊藤委員（NHK宮崎放送局）

投票率を上げることも大切ではあるが、選挙は手段であって目的ではない、ということに立ち返るべき。ポーターズ・ゼミは非常に良い取組だと思う。地域課題に対する解決案の検討と選挙体験を組み合わせる、つまり選挙と政治を一体で教えること、なぜ選挙に行かなければならないのかという目的を教えることが大切だと思う。ぜひ複数の学校で取り組んでほしい。

○ 清藤委員（MRT宮崎放送）

わけもんの主張と動画コンテンツの審査員を務め、レベルの高い内容で感心した。このような関心の高い人がいる一方で、関心のない人もいて、多くの中層層だと感じている。その中間層の人たちにどう伝えていくかということが課題であり、今日発表していただいた学生さんのような活動は大切だと思う。

○ 寺田委員（UMKテレビ宮崎）

わけもんの主張や動画コンテンツについて、県のホームページに掲載しているとのことだが、より効果のある周知方法も検討すべきだと思う。若い人に届くようにSNSもうまく活用していく必要がある。また、県や市町村において、若い人の活動をバックアップしていただけるとありがたい。

○ 猪野委員（県生涯学習課）

資料の「若者の政治や選挙についての意識」を見ると、10代男性では「特になし／わからない」と答える人が多く見られるが、20代になると一気に減少している。これは教育の一つの成果として受け止めてもよいと思っている。逆に「政治や社会に全く関心がないから」が20代になると増えている。なぜそうなるのかという分析をしていくとより効果的な取組ができると思う。

○ 茂委員長（県選挙管理委員会）

国政選挙において、本県の投票率が全国平均を下回る状況が続いていることに危機感を持っている。若者の投票率が低いことが問題視されるが、高齢の方の投票率が下がることにより、投票率のグラフがフラットになることも問題。幅広い世代の方々に対する主権者教育も大切だと思う。また、SNSを活用した啓発も力を入れていく必要があると思う。

## ② 明るい選挙啓発ポスター・書道作品コンクール

小学生から高校生までの児童・生徒に明るい選挙を呼びかけるポスターや書を書い  
てもらうことで政治や選挙について考えるきっかけとすること、入賞作品の展示によ  
り、選挙の重要性について県民に広く訴えることを目的に実施しました。

○応募期間 令和6年5月7日（火）から9月2日（月）まで

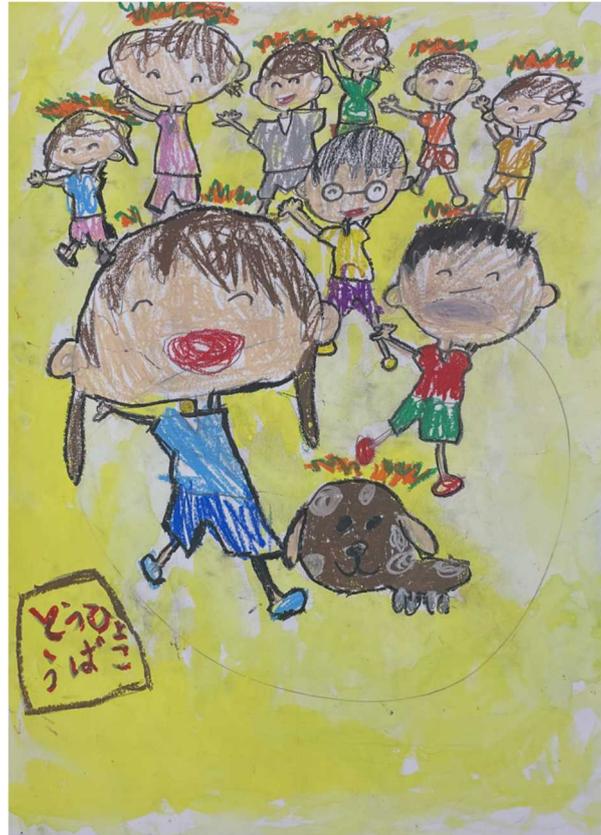
○応募総数 ポスター 小学校 252点、中学校 149点、高校 99点  
書 道 小学校 5,732点、中学校 1,508点、高校 357点

○入 賞 ポスター 特選 9点、金賞12点、銀賞11点、銅賞21点、佳作73点  
書 道 特選12点、金賞12点、銀賞12点、銅賞24点、佳作90点  
※ ポスター入賞作品については、中央審査に提出  
(小学校4点、中学校3点、高校2点)

○入賞作品展示 ポスター126点 書道150点  
会場：イオンモール宮崎 1階 レストランコート  
期間：令和6年9月21日（土）から9月28日（土）まで



令和6年度明るい選挙啓発ポスター作品（特選作品）



【公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞】

小1 国富町 黒木 一耀



小2 国富町 宮本 倅ノ加



小3 宮崎市 吉見 榮一洋

令和6年度明るい選挙啓発ポスター作品（特選作品）



小4 宮崎市 蕨野 雄大



小5 日南市 押川 結衣



小6 宮崎市 増田 彩乃



中1 西都市 湯地 菜々美

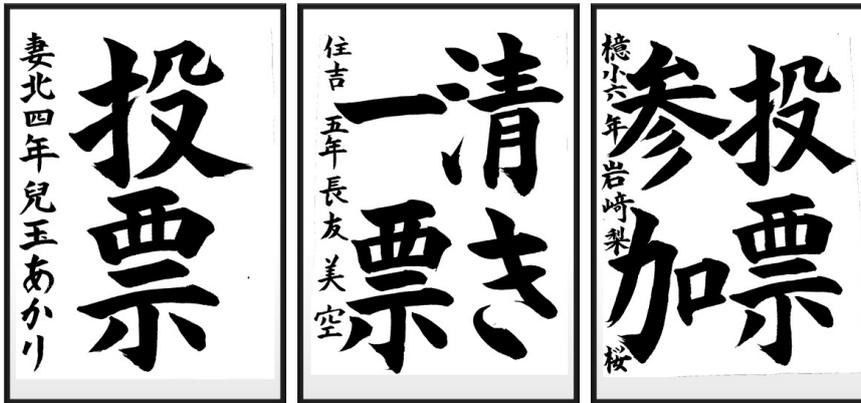


中2 延岡市 増田 七美



中3 延岡市 柳田 桃華

令和6年度明るい選挙啓発書道作品（特選作品）



### ③ 政治と選挙を学ぶ「Voter's Seminar」 (ポーターズ・ゼミ)

宮崎県立飯野高等学校において、地域課題に対する解決案の検討と選挙体験を組み合わせる形（全3回）の選挙出前授業を実施しました。

#### ○内 容

回	日	時間	内容
第1回	12月16日 (月)	4限目 11:50-12:40	①イントロダクション（選挙の基本、投票率の現状） ②えびの市の地域課題に関する講義 [ 講師：えびの市企画課職員 ] ③グループワーク（課題解決案の検討）
第2回	12月18日 (水)	6限目 14:40-15:30	④各グループの発表 ⑤投票の方法や注意点 ⑥投票
第3回	12月20日 (金)	3限目 10:50-11:40	⑦結果発表・ふりかえり ⑧選挙や政治参加の意義に関する講義 [ 講師：宮崎大学 吉村教授 ]

#### ○参加者

宮崎県立飯野高等学校 普通科（探究コース） 3年生 14名

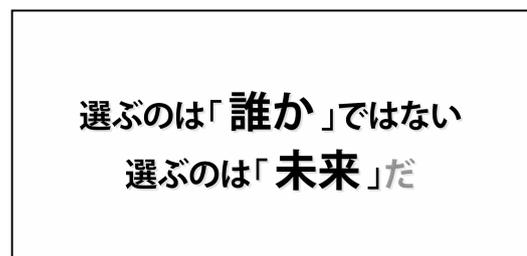
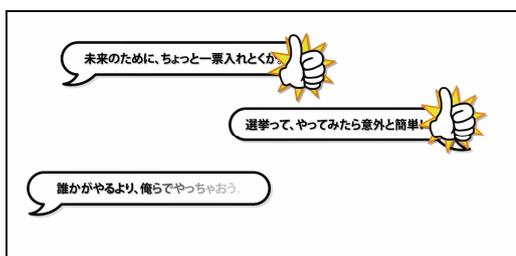


## ④ 未来へつなげる！選挙啓発動画作品コンテスト

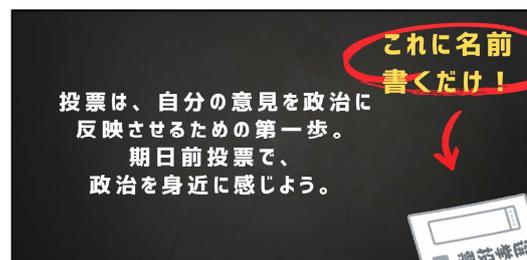
様々な視点や柔軟な発想により、視聴した若者が政治や選挙について考えるきっかけとなる動画作品を募集するコンテストを実施しました。

- テーマ #投票へ行こう それ「いいね」 ※15秒～30秒程度
- 対象 県内に在住又は通学している高校生以上の個人又はグループ
- 応募期間 令和6年7月12日（金）から10月31日（木）まで
- 応募総数 26作品
- 審査結果

【最優秀賞】 応募者：かに座とうお座（宮崎マルチメディア専門学校）  
タイトル：「きっかけ」はなんだっていい



【優秀賞】 応募者：MY Y（宮崎マルチメディア専門学校）  
タイトル：日々忙しいあなたにおすすめな投票方法



【優秀賞】 応募者：映画「選挙行こ！」製作委員会（宮崎マルチメディア専門学校）  
タイトル：映画「選挙行こ！」本予告



【奨励賞】 応募者：もりぱい（宮崎県立日南振徳高等学校）  
タイトル：選挙へ行こう！



## ⑤ 第19回わけもんの主張

若者が選挙や政治に対し、日頃考えていることや感じていること、求めていることについて意見発表することにより、有権者又は有権者になる者として政治や選挙に関する認識を深めてもらうとともに、県民の明るい選挙推進運動に対する意識の高揚を図ることを目的として実施しました。

○意見発表者（発表順）

支会	氏名	職業等・演題
宮崎・東諸県	おがた みこ 緒方 美心	県立本庄高校2年生 「幸せに過ごすために」
西臼杵	いいほし たつき 飯干 樹	日之影町職員 「政治はだれのために？」
東臼杵	なす みずき 那須 美寿稀	椎葉村職員 「幸せは小さな一歩から」
西諸県	わたね けいた 渡根 恵太	小林市職員 「誰が為の政治」
南那珂	やまのくち まゆ 山之口 万結	県立日南高校2年生 「失望という名の言い訳」
都城・北諸県	おおじ ことね 大路 古都寧	県立都城西高校2年生 「一票でつなぐ、私たちと未来」
宮崎・東諸県	みやざと こうし 宮里 航士	綾町職員 「若者が社会を変える！」

【最優秀賞】 大路古都寧さん



【優秀賞】 緒方美心さん



## 幸せに過ごすために

宮崎・東諸県支会代表 緒方 美心

私は現在高校2年生の17歳です。もうすぐ18歳を迎える私にとって今最も身近にある大人への1歩が、「選挙」だと思います。最近では友達との間で政治について話したり、私たちがよく使用するSNS等で政治や社会情勢を知る機会が多くなってきました。

その中で私が興味を持った言葉が「幸福度」についてです。世界に目を向けると、幸福度ランキングでは常に上位にデンマーク、フィンランド、アイスランドなどの北欧諸国が入っています。その理由を調べた結果、北欧諸国では国民の幸せを最優先した政策が多く、子育てや教育・医療など強力な社会福祉制度があることや、経済的な安定などが幸福度の高さに寄与していることが分かりました。

一方、日本は2024年度の幸福度ランキングでは51位と、北欧諸国に比べると、低くなっています。治安の良さ、教育水準の高さ、社会保障制度の充実などが国民に安心を与えている反面、長時間労働や少子高齢化の問題、寛容性の低さなどが順位を下げていることが分かりました。

さて、幸福な社会を実現する上で、政治や政策が深く関わっていることは間違いのないことですが、政策決定に参加する最も直接的な手段が選挙ということになります。ここで、幸福度の高い北欧諸国と日本の選挙制度の特徴を比較すると次のことが分かりました。

一つ、日本は小選挙区制であるため、小さい政党の議席獲得が難しく、多様な意見が反映されにくいこと

二つ、18歳選挙権が導入されたばかりで投票率は依然として低迷しており、若者の政治参加がすすんでいないこと

三つ、情報公開やインターネット投票の導入が進んでいないこと  
などです。つまり、日本の選挙制度は、多様性に欠けており、国民の政治への関心を低下させる恐れがあることが分かりました。中でも二つ目の投票率の低迷と、若者の政治参加の低さの問題は私たち高校生の問題でもあります。

このことについて、私なりに考えてみました。やはり、18歳になったからいきなり政治や選挙に関心を持つと言っても無理があります。まずは、小中学校から政治や選挙の大切さや関心を高める教育内容を計画的に取入れたり、若者の声を適宜、知事や市長に届ける仕組みをさらに拡充するとよいと思います。次に、今の若者は、新聞を読まない、TVを見ない、本を読まないという特徴があります。ほぼすべての情報をスマートフォンやタブレットから得ているため、様々なSNSにアプローチする仕組みが求められると思います。さらに、どうしたら私自身が選挙に行くだろうかを考えた

とき、やはり若者の思いを代弁するような政策を掲げ、実現してくれる候補者が立候補することだと思いました。若者の政治や選挙への関心を高めるために、二十歳前後の議員が一定比率で議会の中に入らなければならない、という条例や法律をつくるのも即効性があるかもしれません。

最後になりますが、私たちの幸福度を向上させる一つの要因として「選挙」が大きく関わっていることが分かりました。そうである以上、選挙に参加することが巡り巡って私たちの幸福にもつながってきます。もし、私が「面倒だから」という理由で一票を放棄してしまったら、きっと私の周りの友人も同じ理由で投票に行かないでしょう。大人の仲間入りをし、責任ある行動をするためにも、私は、「権利である投票」を、行使します。

## 政治はだれのために？

西臼杵支会代表 飯干 樹

選挙に行こう。そう言って、自ら進んで選挙に行く若者は、今、一体どれだけいるのでしょうか。

私の初めての選挙は、祖父に無理矢理連れられ、何も考えずに投票をしたため、あまり記憶にも残っていません。言われるがまま選挙に行き、何も考えずに、聞いたことのある候補者に投票をしました。同じような経験をしたことがある人は少なくないと思います。そもそも選挙に行っていないという友人や知人もいました。日々のニュースやSNS等で目にする政治に関する記事は、国民に不信感を与えるようなものが多く、あまり、良い印象はありません。若年層の投票率が低い要因は、政治に対する“無関心”と“諦め”であると感じています。

「誰に投票したらいいか分からんし、投票しても結局何も変わらんよね～」

そんな声があちらこちらから聞こえます。

しかし、みなさん、考えてみて下さい。上がり続ける物価に追いつかない実質賃金、さらに税金はあがる一方。生活は一向に良くなならない今の暮らしのなか、なにも行動しないまま、生活し続けますか？私は、改めて、“政治はだれのためか”を考えたとき、選挙こそがいまの生活に対して意思表示ができる機会だと気付いたのです。その瞬間どこか他人事だった選挙が身近に感じ、無知のままではいられないと思いました。

選挙と聞くと堅苦しいイメージがありますが、お隣の韓国では、SNS 動画を利用し、政策や人柄をアピールしたり、ダンスパフォーマンスで若年世代をターゲットにした取り組みを行っているそうです。それにより若者の投票率が7割以上という効果を得ています。アメリカではスーパーやコインランドリーに投票箱を設置し、生活リズムの中に取り込む工夫を行っているそうです。このように外国では、選挙が身近に感じられる取り組みが多いように感じます。日本では、商業施設等への期日前投票所の設置や、投票所への移動支援などの取り組みが行われていますが、とくに若年層に向けた取り組みはまだ少ないように感じます。

アメリカの大統領選挙での演説の様子をテレビで見たことがありますか。演説者の周りを取り囲む大勢の観衆は、日本では見られない光景です。もちろん日本と選挙の仕組みが異なる部分があるため一概には言えませんが、若年層だけでなく、国民一人ひとりの政治、また選挙に対しての意識の違いがあると思います。

このように今の日本は他の国と比べて、選挙に対する取り組みや国民一人ひとりの意識の低さが、若年層の政治離れに影響していると私は思います。政治に無関心なの

は、政治について考えなくても、何不自由なく生活ができているとも捉えることができます。しかし私は無関心のままではられません。

少子高齢化が進むこの日本で、若者の負担は大きくなっています。このままだと私たちの次の世代はもっと苦しい思いをすることになります。また、世界情勢により日本も影響を受け、生活が変わってきて、他人事ではなくなっています。

それでも皆さんは無関心のままでいられますか。だれに投票しても変わらないからと諦め、ただ指をくわえて、暮らしが良くなるのを待ちますか。投票は個人の自由です。しかし政治はまってくれません。選挙に行っている人は、今の生活を少しでも良くしたいと、投票用紙に願いを込めて、投票しています。今の日本を変えられる可能性があるとしたら、私たち若者の小さな一票です。いまは小さな私たちの一票も、積み重なれば大きな力になると信じています。

きっかけはいつもちょっとしたことから訪れます。まずは自分の目で、耳で、今の政治に触れてみることから始めてみませんか。それが明るい未来のための第一歩です。

## 幸せは小さな一歩から

東臼杵支会代表 那須 美寿稀

「選挙」と聞いて皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。私は、選挙事務のために朝早くから夜遅くまで仕事で帰ってこなかった父親の姿と、幼い私、妹、弟の3人を連れて近所の投票所に投票をしに行く母親の姿が思い浮かびます。幼いころより選挙が身近にあったこともあり、大人になったら「選挙は行くべきものである」と考えるようになりました。現在は有権者となり、何度も投票を行っていますが、そのたびに自分の意志を示すことができる社会に感謝をしながら投票をしています。

しかしながら、私と同じ若者の投票率は低いという事実があります。その理由は何でしょうか。選挙当日、投票所に行くことが困難だったからでしょうか。誰に投票すればよいかわからないからでしょうか。

様々な理由が考えられますが、これらはただの言い訳に過ぎないと思います。選挙当日に投票所に行くことが困難な場合は期日前投票もできますし、親元を離れて生活をしている大学生などは不在者投票制度を利用することで投票ができる場合もあります。

また、いわゆるZ世代と呼ばれる私たちは、インターネット環境での情報収集に長けています。インターネットで政党名を検索すれば政策を知ることができますし、SNSで政党名を検索すれば、その政党に対する国民の反応も見ることができ、参考にすることができます。加えて、NHKをはじめとするテレビ局や、各新聞社などでは設問に答えるだけで自分の考え方に近い政党を知ることができる「ポートマッチ」のサービスを無料で提供しています。

これら様々な制度整備や情報提供がなされているのにも関わらず、現代の若者は投票を行わないのです。結局のところ、自分から動こうとせず、様々な言い訳を並べて「自分には関係ない」と選挙や政治について考えることを放棄してしまう若者が増えてきていると思います。

しかし、選挙や政治について考えることを放棄する若者が増えてしまうとどうでしょうか。まず、若い世代が必要とする施策が減ってしまい、投票率の高い高齢者支援の施策が多くなってしまいます。例えば、子育て支援の施策が減ってしまい、少子高齢化が今よりも加速することが予想されます。少子高齢化が加速した結果、税金が高くなり今よりも生活が苦しくなってしまうかもしれません。

また、若者年代が親となり、子供を育てる場合、政治に関心がなく選挙に行かない親をみて育った子供が選挙に行く可能性は低くなると思います。その結果、選挙や政治に無関心でいる人がもっと多くなることが予想されます。

将来、だれも選挙や政治について考えなくなってしまったら日本や私たちが住んでいる地域はどうなるでしょうか。日本や地域を良くしようとする人が減ってしまうわけですから、現在の平和で幸せな暮らしから遠ざかってしまうことは間違いありません。

現在の生活よりも苦しく暮らしにくいとわかっている世の中で生活したいと思うでしょうか。

今後、私は平和で幸せな暮らしを送りたいと思いますし、私よりももっと若い世代にもその暮らしを引き継いでいきたい。そう考えるのでこれからも投票所に足を運び、一票を投じます。

私は投票をしない同年代の若者に声を大にして言いたいと思います。今、投票をしないという行為は、巡り巡って今後の私たちの人生の幸せを奪い、苦しめることにつながります。

投票は決して難しいものではありません。投票という小さな一歩から自分の幸せをつかみにいきましょう。

## 誰が為の政治

西諸県支会代表 渡根 恵太

政治とは国民全体のためにあるものだと私は思います。

それはつまり、誰かの、一部の為の政治をしてはならないということとも言えるでしょう。

しかし、今の政治の現状を見たときにそうっていないと言えるでしょうか。

日本は間接民主制を採用しており、国民は、選挙を通じて国会議員や地方議員を選出し、選ばれた議員が、国民の代表として政治を行います。この仕組みにおいて、現状として、若者世代を中心に政治への関心が低下しており、投票率も低い状態が続いている中で、投票を行う有権者の大半を占める高齢者向けの政策が行われている、いわゆるシルバー民主主義と言われる今の政治は、少子高齢化が進む日本においてこのままでは変わることはないと思います。

では、変えるためにはどうすればよいか。それはやはり国民の積極的な政治参加であり、特に重要なのは、若者を政治参加に導くアプローチを構築することだと考えます。

まず、現状の課題として若者が政治に興味をもつ環境が整えられていないことがあげられます。選挙権が18歳に引き下げられ、政治に参加する権利は幅広く与えられました。しかし、そもそも、政治に関する教育があまり盛んに行われない環境で育ってきた若者にとって、いきなり「若者よ選挙に行こう。」と言われたところで、何の知識もないのに「よし選挙に行こう。」となる方は少ないと思います。「若者の投票率が低い。」とか「若者は政治に興味がない。」と言われていますが、権利を与えられるだけで、政治を学習する機会が少なければ当然のことではないでしょうか。若者よりも上の年代の投票率が高いのは、参政権を求めてきた時代の背景であったり、経験を積んで時間をかけて政治について学んで来た人たちが投票をしているからだだと思います。

このことから、まずは、実体験に乏しい現代の若者に対し、政治について広く理解する場として、学校教育において政治教育を充実させ、環境問題、教育問題、雇用問題など若者にとって身近な問題を例に、政治と自分たちのつながりを示すことが重要であり、政治の仕組みや、政治参加の重要性について、今までよりもより実践的な内容を取り入れることが必要だと考えます。

次に、SNSを活用した情報発信です。若者が政治に興味をもてないもう一つの要因として学業や仕事が忙しく、政治に関心を向ける暇がないというものがありますが、そうはいっても一日のうちにSNSを見ない若者は多くないと思います。私もほぼ毎日、暇があれば、YouTubeなどを見ています。若者の情報収集源はSNSといっても過言ではないぐらい、今の若者の生活の一部としてSNSは普及しています。ここで重要

となるのは、政治家自身が普段どんなことをしているのか、動画で、わかりやすく、面白く発信することです。特に動画であるということが重要で、静止画やテキスト情報と比較して、より多くの情報を短時間で効果的に伝えることができ、視覚と聴覚で情報を届けることで記憶に残りやすいというこれら動画の利点を最大限に活かすことで、より多くの若者に情報を届け、共感を呼ぶことができるのではないかと思います。昨年の衆院選で議席を増やした政党は選挙前に YouTube で動画を配信しており、若者の投票数が多かったそうです。このことから、やはり SNS での情報発信は有効な手段であると言えます。

要するに、冒頭で述べた、若者を政治参加に導くアプローチを構築するとは、興味を引くためのきっかけを設けるということです。一朝一夕ではなしえないかもしれませんが、そういったきっかけが、若者だけでなく国民全体の政治に対する関心を高め、よりよい社会を実現することができるのだと思います。

最後に、微力ではありますが、若者の一人として私の主張が「誰が為の政治」かを考える誰かのきっかけになることを願って、私の主張とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

## 失望という名の言い訳

南那珂支会代表 山之口 万結

投票率が低いこの現状は、もはや誰もが知っていることです。その原因の一つに若者の政治への不参加があることも、また当たり前となりつつあります。今年から有権者として投票の責任を持つ自分のためにも、私達の将来のためにも若者の投票率の低下の理由を自分なりに考えてみようとも思います。

身の回りの友人と選挙の話をする、自分も含め「どうせ投票しても何も変わらない」という諦めや政治への不信感が挙がります。自分たちは投票しないのにも関わらずこのようなことを言うのは、選挙に対する意識が低いと思われるかもしれません。ですが、ニュースなどで報道されるのは、水掛け論の国会、居眠りやゲームをして追求される議員など悪い印象のものばかりです。特に一昨年9月、宮崎市議会選挙に2位で当選し活動していた元議員が、知人の女性に性的暴行を加えた罪で実刑判決を受けたというニュースは印象的でした。政治家を信頼できないという意見も、若者の政治への不参加の原因の一つかもしれません。

しかし、このニュースは実際のほんの一部のことではないのでしょうか。そのような出来事が常に起こっていれば、私達の生活は今のようには充実していません。そうならないのは、私達の生活や未来のために日々議員として活動されている方の努力のおかげでしょう。そのような人々のニュースではなく、悪い印象のニュースばかりが報道され注目されるのは、若者の政治への不信感を更に募らせるだけだと思います。

ここで私は、実際の議会の活動内容を知る方法を知らないことに気づきました。選挙に行き投票する流れは、高校で行われる生徒会選挙などを通じてなんとなくはわかります。しかし、当然ながら実際の選挙は体育館で立候補者演説を聞き投票するわけではありません。そこで両親に情報を得る方法について聞いたところ、新聞や選挙公報、議会だより、立候補者が個人で出す便りやSNSなど、想像よりも様々な方法がありました。しかし、ある程度は自分で調べる必要があります。当たり前と言えばそうかもしれませんが、その手間が面倒だと感じなくもありません。より簡単に「情報を与えてもらいたい」「情報を集めるのは面倒だから他人に任せる」という思いが、若者の投票率の低さの根底にあるのかもしれません。また、もし情報を与えられたとしてもその情報を選び自分で噛み砕く力が無ければ意味がありません。だからこそ、その力をつけるために学校の教育などで選挙、政治に触れているという実感をより感じられるべきだと思います。

ですが選挙で投票した後、有権者はその効果をどのように実感するのでしょうか。これも両親に聞いてみたところ、当選者が自分の公約を実現したり、自分たちの気に

なっていた問題について議会で提言し行政に働きかけてくれたりしたことで効果が実感できたようです。また、これらの情報は議会だよりや、候補者・政党が発信する情報で知ったそうです。

ところで一昨年の日南市議会選挙では立候補者と定員がちょうどだったため、立候補者がそのまま議員となったそうです。この時選挙は行われず、議員を市民が選ぶことはできなかったそうです。このことに私は賛同しません。これには定員の枠を減らすべきだという考えもあるそうですが、例え定員に達していなくとも、立候補者が自分たちの住む自治体をよりよいものに変えてくれるか考える機会になる選挙を行うべきだと思います。

これまで話したことはすべて地方選挙を前提としていますが、選挙の規模に関わらず大切なのは、選挙について知るといふ態度だと思います。政治に期待できない、失望したと言って投票しないのはただの甘えです。知ろうとする者にしか選挙の、政治の実態は見えないと思います。

## 一票でつなぐ、私たちと未来

都城・北諸県支会代表 大路 古都寧

「ねえ、政治に興味ある？」

友達にそう聞かれたとき、私は答えに詰まりました。「興味がある」と言うにはまだ知識が足りない。でも、「ない」と答えるのはどこか違う気がする。目の前にある社会の問題、たとえば気候変動や教育の格差、将来の年金制度といった課題に、自分がどう向き合えばいいのか分からない。漠然とした不安の中で、「選挙で一票を投じる日が来たら、私は何を基準に選べばいいのだろう」という疑問が頭をよぎりました。そんな私が、街頭での選挙啓発キャンペーンにボランティアとして参加したのは、自分自身と未来を見つめ直す大きなきっかけとなりました。

その日、私は街頭でティッシュやパンフレットを配りながら、「選挙に行きましょう！」と道行く人々に声をかけました。蒸し暑い日差しが肌にまとわりつき、額にはじわりと汗が滲む中で通り過ぎる人々の反応はさまざまでした。無関心そうに通り過ぎる人、チラシを受け取ってもすぐにポケットにしまう人一。そんな中で「頑張っ

ね」と笑顔で声をかけてくださる方もいました。さらにその日、母と話をしたときに深く心に残る言葉がありました。「お母さんは若い頃、選挙なんて関心がなかったけれど、家族ができてからは行くようになったよ。自分の子どもたちが安心して暮らせる社会になってほしいからね」。その言葉を聞いた瞬間、私はハッとしました。それまでの私にとって、選挙はどこか他人事のようなものでした。でも、この言葉を聞いて、「選挙に行く」という行為が、単なる義務でなく、自分の家族や未来の世代を守るための大切な行動だと気づかされたのです。

また、生徒会活動を通して「選ばれる側」という立場を経験する機会がありました。生徒会役員選挙の際、私は候補者として立候補し、「学校をより良い場所にしたい」という思いを胸に、「生徒全員にかけがいのない青春を」という公約を掲げ、選挙活動に挑みました。初めての演説では、緊張で声が震え、言葉に詰まる場面もありましたが、何度も何度も練習を重ね、友人たちからの応援を受けたことで自分の思いをしっかりと言葉に乗せることができました。その過程で感じたのは「声を届けること」の難しさと大切さです。どんなに良いアイデアがあっても、それを人に伝えられなければ、共感は生まれません。逆に、共感が生まれることで一人ひとりの心に変化が起き、それが大きな力となるのです。

この経験から、私は「政治」も同じだと考えるようになりました。候補者は有権者に向けて、自分の政策や信念を分かりやすく、誠実に伝える努力をすべきです。一方で、有権者もその声を真剣に受け止め、情報を集め、自分の考えを持って投票することが求められます。選挙とは、一方通行のことではありません。候補者と有権者が双

方向に意思を交わす場こそが選挙であり、それこそが民主主義を動かす原動力なのです。

未来の有権者として、私が願う政治は、すべての人が「自分の意思」で参加できるものであってほしいということです。そのためには、私たち若い世代も積極的に政治や社会の課題に目を向け、自分の意見を磨き続ける必要があります。同時に、候補者側にも若者が関心を持てるような政策や活動を示してほしいと願います。

社会全体が政治を「自分ごと」として捉えられるよう整うことが、より良い未来を作る第一歩なのではないでしょうか。街頭キャンペーンで感じた選挙への関心の多様さ、そして母の言葉から学んだ「次の世代への責任」、さらには生徒会活動を通して学んだ「声を届ける難しさとその力」。これらの経験は、私の中で政治や選挙への意識を大きく変えてくれました。

「未来を作るのは、今を生きる私たちの一票。」この言葉を胸に、未来の有権者として、今できることに全力で取り組みます。この一票が私たちを、そして未来をつなぐ力になると信じて。

## 若者が社会を変える！

宮崎・東諸県支会代表 宮里 航士

私の思いを述べる前に少しだけ私の個人的な話から始めさせてください。

まずは明けましておめでとうございます。皆さまはこの年末年始はいかがお過ごしでしたか？私は昔からの友達と久しぶりに会ったり、一緒にお酒を飲んだりと楽しく過ごすことができました。そこでの苦勞したことで私が幹事をしていたのでなかなかのお店にするかや予算はどれくらいにすればいいのかが決まらず、人数が多くなると更にまとまらずに悩みました。結果としてその解決策は日頃から一緒に飲むことのある当日も参加する友達に相談して、考えを固めるという方法になりました。おかげでお店もコースも決まり、楽しい時間を過ごすことができました。

少し長い身の上話になってしまいましたが、実はこの話の中に私の「選挙」への考え方が入っています。現状、若い年代の選挙投票率は他の年齢層に比べて低いというのはこの場で改めて述べる必要のない程周知の事実であり、これまでも多くの議論が重ねられた課題です。これから述べる考えは若者が選挙に対して積極的になるような新しいイベントや取り組みというよりかは私なりに若者が選挙についてこのような視点をもつと前向きになるのではないかというものになります。

まず、何か物事を決めるというのは難しいものです。自分だけが関係するものであっても予算や時間といったものに縛られながら決めなければなりませんし、そこに他者が関係すればそれぞれの要望や状況にも縛られてその中で決めなければなりません。私の先ほどの話で言えば、参加者それぞれの食べたいもの、嫌いなもの、お金はどれくらいにしたいかなど要望がばらばらな状況がまさにその例です。ですが、これは日本に限らず、世界中の国の政治でも起きていることです。年齢・性別・職業がばらばらな状況にある人たちが自分たちのその状況にあったばらばらな要望を出す、自分が生きていくために自分の要望を出すこの行為は当然のものであり、誰もが自分たちに利益のあるようなそして不利益のない政策をしてほしいと思っているはずで

ただ、このばらばらな意見をまとめる政治家は私が年末に陥ったように大変悩ましい状況になってしまいます。なので政治家もそのばらばらな意見の中でも賛同する人の多い、つまり自分に投票する人の多い政策や意見を掲げて、活動します。以前の投票に行っていなかった私であれば「結局は票集めが一番なのか」と不満をもち、更に投票に行くということから遠ざかっていました。ですが、考え方を考えてみてくださ

い。自分が飲み会の幹事をして内容が決まらず迷った際に来る頻度が少ない人の要望は優先度が低く、ましてや当日来ない人の要望は聞きもしないはずです。選挙も同様に投票に来ない人に向けた政策を掲げても票が集まらず、日本の政治を動かすことができません。自分たちのニーズにあった政策をしてもらうには投票で私たちの意思を表明すること、私たち若い世代に政治家の目を向けさせることが不可欠です。

ですが、ここでも以前の投票に行かない私であれば「なぜ私たちが動いて目をこちらにむけさせなければならないのか。政治家の方からこちらの意見を拾おうとしてくれればいいのではないか。」とまた不満をもち、投票に行かないところでした。ただ、時代も移り変わり政治の方向性は若者にかなり向けられています。前回の衆議院選挙でもニュースでは若者の投票について取り上げられ、各党の政策も働き盛りの若者世代に利益があるよう賃上げや減税などが掲げられています。そして、中には若者の投票に行かない理由にある、「投票に行くのがめんどくさい・時間がない」というところにスポットを当て、ネット投票実現を掲げる政党もあります。また、日本だけでなくアメリカの大統領選でも若者の票を得ようと人気のインフルエンサーや SNS を使い、若い世代いわゆる Z 世代へのアピールが行われています。

極端な話ですが、現在日本だけでなく世界の政治の目が若者へ向けられ、私たちのための政策が掲げられていることが多いです。言ってしまえば、私たちに利益のある政策が通りやすい、飲み会の例で言えば幹事が悩んだ末に自分に相談してきている状況です。投票するしないはもちろん権利としてありますが、この状況で投票しないというのは自分の不利益になると言えるのではないのでしょうか？これからの日本の在り方を左右するのはこれから日本を支えていく私たちの手にあります。

締めくくりに、私は選挙に行く時間の都合をつけるなど多少の不便を感じることもあっても行ったことに後悔はありません。そして、今後も投票に行くことに不便を感じつつも行き続けると思います。それくらいの不便があっても行くだけの価値があると考えているからです。

ご清聴ありがとうございました。

## **(2) 研修事業**

### **① 若者リーダーフォーラム（九州ブロック）**

近年の若年層の投票率の低下傾向を踏まえ、政治や選挙の大切さを認識してもらうとともに、参加者を通じた若年層への呼びかけや、明るい選挙推進運動への参画を目的とする。

- 開催場所 沖縄県那覇市（八汐荘）
- 開催日時 令和6年12月14日（土）
- 参加者 なし

### **② 明るい選挙リーダーフォーラム（九州ブロック）**

九州各県の明推協会長等が一堂に集まり、各県の明推協活動の状況や問題点等を論議し、連携の強化や明推協活動の活性化を図ることを目的とする。

- 開催場所 大分県大分市（トキハ会館）
- 開催日時 令和6年11月26日（火）
- 参加者 2名（明推協会長、事務局1名）

○研修内容（討議テーマ）

- (1) 選挙出前授業の実施状況について
- (2) 特別支援学校等における主権者教育の内容及び教材、工夫している点について
- (3) 民間企業等に対する選挙出前授業について
- (4) 主権者教育における明推協と関係機関等との連携について
- (5) 明るい選挙ポスターコンクール入選作品の活用方法について

### ③ 地域コミュニティフォーラム（九州ブロック）

近年の投票率の低下傾向を踏まえ、特に若年層を対象とした啓発手法等を検討するとともに、選挙啓発活動全般の活性化を図ることを目的とする。

- 開催場所 鹿児島県鹿児島市（天文館ビジョンホール）
- 開催日時 令和6年12月6日（金）
- 参加者 なし

### ④ 九州各県選挙管理委員会職員選挙事務・選挙啓発研究協議会

九州各県の担当職員による選挙事務・選挙啓発に関する協議と情報共有を行うことを目的とする。

- 開催場所 福岡県福岡市
  - 開催日時 令和6年8月30日（金）
  - 参加者 ー
- } ※台風により書面開催

○研修内容（討議テーマ）

- (1) 選挙執行時の記者発表事項について
- (2) 県執行選挙（国政選挙を除く）における各種説明会への委員の出席について
- (3) 立候補者情報の市町村への提供について
- (4) 投票所の統廃合等に関する対応について
- (5) 管内市町村の投票区統合及び投票環境向上について
- (6) 障がいのある方等に配慮した投票環境の向上について
- (7) 障害者のための投票環境の向上について
- (8) 投票機会の確保に向けた対応について
- (9) 若年層の投票率向上に向けた広報について
- (10) 選挙割に関する取組について
- (11) 投票用紙の処分方法について

- (12) 県知事選挙、県議会議員選挙に係る執行経費の市町村への交付について
- (13) 「選挙の記録」の作成及び公表の状況について
- (14) 明るい選挙推進協議会の活性化について
- (15) 政治団体の届出事項等の公表時期及び公表方法について
- (16) 収支報告書の要旨の公表の在り方について
- (17) 県選挙運動費用収支報告書又は政治団体収支報告書に係る領収書の写しにおける非開示項目について
- (18) 地方公共団体から補助金等の交付の決定を受けた会社等の寄附について

## ⑤ 代表者会議・全国フォーラム

代表者会議において、これまでの明推協の取組と今後の啓発事業の展開について検討するとともに、全国フォーラムにおいて、各団体の取組を通じて常時啓発事業についての研鑽を深めることを目的とする。

- 開催場所 東京都千代田区（ホテルルポール麹町）
- 開催日時 令和7年3月4日（火）
- 参加者 2名（明推協会長、事務局1名）

### ○研修内容

- ・優良活動表彰受賞団体による活動報告
- ・意見交換「投票率向上等のための取組について」

- ① 明るい選挙推進運動の一層の前進を図るための、全国一斉行動について
- ② 議会と連携した取組について

### 3 その他の取組

#### ① 選挙出前授業の実施

選挙の意義や仕組み、投票の方法等に関する出前授業を県内の学校等で実施。

○実施団体数 72団体

【内訳】	小学校	中学校	高校	支援学校	大学・ 専門学校	その他	合計
県			3		2		5
宮崎市	34	11	3			1	49
都城市	2	5	1	1	1	3	13
延岡市		1	1	1			3
日向市				1			1
えびの市			1 (※)				—
門川町		1					1
計	36	18	8	3	3	4	72

※ えびの市は県選管と共催のため合計の数には算入していません。

## (令和6年度選挙出前授業実施状況)

実施者	学校等名	対象者 (学年等)	対象人数	実施時期	時間(分)	内容	備考
県	宮崎大学	1年生	90	R6.4.4	15分	講義	新入生オリエンテーション
	宮崎海洋高等学校	1～3年生	180	R6.6.11	50分	講義・グループワーク	
	宮崎マルチメディア専門学校		90	R6.9.12	60分	講義	
	飯野高等学校	3年生	15	R6.12.16	50分	講義・グループワーク	ポーターズ・ゼミ (えびの市選管と共催)
	飯野高等学校	3年生	15	R6.12.18	50分	模擬投票	ポーターズ・ゼミ (えびの市選管と共催)
	飯野高等学校	3年生	15	R6.12.20	50分	講義	ポーターズ・ゼミ (えびの市選管と共催)
	勇志国際高等学校	2年生	25	R7.2.28	100分	講義・模擬選挙	
宮崎市	宮崎商業高等学校	3年生	248	R6.6.19	50分	講義	宮崎公立大学選挙啓発部 ライツと共同開催
	平和が丘高齢者クラブ八祉会	会員	40	R6.7.26	30分	講義	
	日章学園高等学校	1～3年生	1,364	R6.9.26	30分	講義	
	宮崎農業高等学校	1年生	167	R6.11.13	50分	講義	宮崎税務署と共同開催
	市立小学校(34校)	6年生	2,866	R7.1.14	45分	講義	オンライン開催
	市立中学校(11校)	2年生、3年生	1,356	R7.1.15	45分	講義	オンライン開催
都城市	大淀開発(株)	10代、20代	6	R6.4.2	30分	講義	
	南日本酪農協同(株)	10代、20代	25	R6.4.4	60分	講義	
	J A 都城	10代～30代	10	R6.4.15	60分	講義	
	今町小学校	6年生	24	R6.6.14	45分	講義	
	都城リハビリテーション学院	10代	34	R6.6.20	90分	講義	
	高城高等学校	1～3年生	258	R6.9.9	45分	講義	
	都城きりしま支援学校(高等部)	3年生	104	R6.9.18	50分	講義	
	山之口中学校	1～3年生	174	R6.9.20	50分	講義	
	有水中学校	1～3年生	27	R6.10.4	50分	講義	
	西岳中学校	1～3年生	16	R6.11.29	50分	講義	
	笛水小中学校(小学部)	3年生	3	R7.2.7	45分	講義	
	笛水小中学校(中学部)	2年生	3	R7.2.7	45分	講義	
	妻ヶ丘中学校	3年生	206	R7.3.11	50分	講義	
延岡市	聖心ウルスラ学園聡明中学校	1～3年生	70	R6.7.12	40分	講義	
	聖心ウルスラ学園高等学校	1～3年生	360	R6.7.12	40分	講義	
	延岡しりやま支援学校(高等部)	3年生	23	R6.12.3	50分	講義	
	延岡しりやま支援学校(高等部)	1～3年生	64	R7.1.20	15分	講義	
	延岡しりやま支援学校(中等部)	全学年	40	R7.1.27	15分	講義	
日向市	日向ひまわり支援学校	全生徒	60	R7.1.20	60分	模擬選挙・講評	
えびの市	飯野高等学校	3年生		R6.12.16	50分	講義・グループワーク	ポーターズ・ゼミ (県選管と共催)
	飯野高等学校	3年生		R6.12.18	50分	模擬投票	ポーターズ・ゼミ (県選管と共催)
	飯野高等学校	3年生		R6.12.20	50分	講義	ポーターズ・ゼミ (県選管と共催)
門川町	門川中学校	全学年	500	R6.9.9	50分	講義	租税教育と併せて開催
合計			8,478				

## ② 学校関係者への説明

各学校における主権者教育の充実に向け、宮崎県教育委員会等が主催する会議等の場において、選挙啓発の取組等について説明。

- 県立学校副校長・教頭会
  - ・ 開催日時 令和6年5月8日（水）
  - ・ 開催場所 県庁防災庁舎
  - ・ 対象 各県立学校の副校長、教頭等
  
- 主権者教育推進リーダー研修会
  - ・ 開催日時 令和6年5月13日（月）
  - ・ 開催場所 ひなたサンマリノスタジアム宮崎 会議室
  - ・ 対象 各県立学校の教員等

## ③ 住民票異動に関するチラシの配布

大学生等が住民票異動の手続を行っておらず、現在住んでいる住所地で投票できなかったという実態を踏まえて総務省が作成した「住民票異動に関するチラシ」を各学校・大学等に配布。

**新しい街に引っ越したら住民票の手続きを忘れずに。**

進学や就職などで引っ越しをされるみなさんは、これから住む家やアパートなどが新しい住所になります。みなさんの生活に関わる上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村等が担っています。住民票は、こうした行政サービスや選挙人名簿への登録等につながる大切な情報です。

住民票の手続きは簡単です！ 詳しくは裏面をご覧ください。

総務省

**住民票の手続きQ&A**

**Q 住民票はどうやって移すの？**  
住民票の手続きは簡単です！

引っ越し前

① 転出届を提出し、転出証明書を受け取る

引っ越し後

② 転出証明書を持って、転入届を提出

※マイナンバーカードを持っている人は、引っ越し前の市区町村に「転出届」をマイナンバーをもとめてオンラインにより、又は窓口から届出すると、転出証明書の発行が完了して、引っ越し後の市区町村にのみ証明書の転入手続きを行うことができます。

●転入届は、転入した日から4日以内に行ってください。

●引っ越しをした際に「マイナンバーカード」の住所変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードも持参してください。

●居住が確定してから3ヶ月以内の住所変更は、引っ越し前の住所に引き継がれます。

---

**Q 選挙の投票はどうなるの？**

住民票を移してから3ヶ月経過したら、引っ越し前の新しい住所地で投票できます。

●選挙人名簿の登録基準日において3ヶ月経過している必要があります。

もし、3ヶ月経過する前に選挙があった場合は、引っ越し前の住所地で投票できます。

●引っ越し前の住所で投票する場合は、引っ越し前の住所に3ヶ月以上住んでいた必要があります。

●もし選挙では、当該選挙が行われる区域内で投票した場合は、不在者投票となります。

**選挙の日引っ越し前の住所地に行けない場合は、不在者投票ができます。**

不在者投票の手続き

① 投票用紙など必要書類の届出

② 投票用紙など必要書類の届出

③ ②で送付された必要書類を届出して投票

④ 選挙管理委員会が投票用紙を送付

●不在者投票は、選挙当日、選挙開票の当日に投票用紙を届出している方も、選挙開票の当日に選挙管理委員会へ投票用紙を送付する必要があります。

●投票用紙などの届出は、投票日当日に届出する必要がありますので、お早めの手続きをお願いします。

---

**Q 地元の成人式に出られる？**

住民票を移した後も、ほとんどの市区町村で、地元の成人式に参加できます。

●成人式の当日は、選挙区の変更により、選挙区が異なる場合があります。成人式の開催、場所や内容は、地元の市区町村にお問い合わせください。

※詳しくはお近くの市区町村にお問い合わせください。

## II 臨時（選挙時）啓発の取組

### 宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙

令和6年9月1日に執行された宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙において、投票を呼びかける数々の啓発活動を行った。

#### ○事業の概要

事業の種類	事業の内容	実施時期	実施場所等
白バラ贈呈	候補者に白バラと要望書を手渡し、明るくきれいな選挙を呼びかける。	8月23日(金) ※告示日	県庁本館 特別室（立候補届出受付会場） ※県庁インターンシップの学生が参加
懸垂幕の掲出	各役場に懸垂幕を掲出し、明るくきれいな選挙の啓発と投票日の周知を行う。	選挙期間中	国富町役場、綾町役場
街頭啓発	神楽めいすいくん等により商業施設にて啓発資材の配布、投票の呼びかけを行う。	8月31日(土)	サンリッチ国富店
啓発資材の作成、配布	啓発資材を作成し、県及び町選挙管理委員会を通じて有権者に配布する。	選挙期間中	A2ポスター 80枚 A4チラシ 700枚 うちわ 700枚
インターネットによる啓発	SNS等による情報発信、県選挙管理委員会のホームページを活用し、投票総参加を呼びかける。	選挙期間中	Instagram、facebook、LINE、YouTube

#### ○キャッチフレーズ：「その一票が、明日を変える一歩になる。」

その一票が、  
明日を変える  
一歩になる。

宮崎県議会  
東諸県郡選出議員  
補欠選挙

投票日  
令和6年  
9月1日(日)

期日前投票  
8月24日(土)~8月31日(土)

選挙に関する情報発信中!  
宮崎県HPはこちらからアクセス

宮崎県選挙管理委員会 国富町選挙管理委員会 綾町選挙管理委員会

## ○商業施設における街頭啓発

- ① 日程・場所  
令和6年8月31日（土） サンリッチ国富店
- ② 参加者  
宮崎県明るい選挙啓発マスコット「神楽めいすいくん」  
県選挙管理委員会及び国富町選挙管理委員会職員
- ③ 配布資材  
チラシ、うちわ

## ○その他の啓発活動

- ① 国富町及び綾町選挙管理委員会における啓発
  - ・ポスターの設置、啓発資材の配布（ポスター、チラシ、うちわ）
  - ・広報車での広報
- ② インターネット広告等の啓発
  - ・Instagram 広告                   表示回数   12,971回
  - ・facebook 広告                   表示回数     2,129回
  - ・LINE 広告                       表示回数   63,063回
  - ・YouTube 広告                   表示回数   78,560回

（8月23日から9月1日までの10日間）

- ・県公式 SNS（facebook、X、LINE）による広報
- ③ 懸垂幕の掲出  
国富町役場及び綾町役場
- ④ 新聞広告  
「県政けいじばん」（県内5新聞）
- ⑤ 選挙公報での啓発広告



# 衆議院議員総選挙

令和6年10月27日に執行された衆議院議員総選挙において、投票を呼びかける数々の啓発活動を行った。

## ○事業の概要

事業の種類	事業の内容	実施時期	実施場所等
白バラ贈呈	候補者に白バラと要望書を手渡し、明るくきれいな選挙を呼びかける。	10月15日(火) ※公示日	県庁本館 講堂 (立候補届出受付会場)
懸垂幕の掲出	県庁舎等に懸垂幕を掲出し、明るくきれいな選挙の啓発と投票日の周知を行う。	選挙期間中	本庁舎・出先庁舎(8箇所)・宮崎山形屋
街頭啓発	学生選挙サポーター、みやざき犬、神楽めいすいくん等により各種商業施設にて啓発資材の配布、投票の呼びかけを行う。	選挙期間中	宮崎駅前、イオン延岡SC、イオン都城SC、イオンモール都城駅前、宮崎大学、宮崎山形屋前、イオンモール宮崎
テレビ・ラジオによる広報宣伝	テレビ・ラジオを通じて、投票日等の周知、きれいな選挙の啓発と投票総参加を呼びかける。	選挙期間中	テレビスポット(15秒CM) MRT…50本 UMK…60本 ラジオスポット(20秒CM) MRT…40本 FM宮崎…40本
新聞広告による広報宣伝	新聞広告を活用し、きれいな選挙の啓発と投票総参加を呼びかける。	10月27日(日)	「県政けいじばん」掲載(新聞5紙)
啓発資材の作成、配布	啓発資材を作成し、県及び市町村選挙管理委員会を通じて有権者に配布する。	選挙期間中	A2ポスター 1,500枚 A4チラシ 25,000枚 ポケットティッシュ 20,000個 不織布マスク 14,000枚 卓上ポップ 300個 啓発ステッカー 275枚
インターネットによる啓発	Tver、YouTube、LINE等による情報発信、県選挙管理委員会のホームページを活用し、投票総参加を呼びかける。	選挙期間中	県選挙管理委員会ホームページ <a href="https://www.pref.miyazaki.lg.jp/senkyo/">https://www.pref.miyazaki.lg.jp/senkyo/</a>
校内放送CDの作成、配付	学生選挙サポーターによる呼びかけをCDに収録し、県内高等学校へ配布する。	選挙期間中	県内高等学校53校
その他各種啓発	テレビ、ラジオの県政番組等各種広告媒体の利用、啓発資材の活用など、様々な場所、手段を利用した効果的な啓発活動を実施する。	選挙期間中	MRTテレビ「Check!」 UMKテレビ「NewSmile」 MRTラジオ「GO!GO!ワイド」「もぎたてワイド」 FM宮崎「耳が恋した」「ら・らラジオ」「マダムとマドカの魔女会」

○キャッチフレーズ：「未来のために、その一票 行こう、投票！」



## ○商業施設等における街頭啓発

### ① 日程・場所

令和6年10月17日(木)	宮崎駅前
10月19日(土)	イオン延岡SC
10月20日(日)	イオン都城SC イオンモール都城駅前
10月22日(火)	宮崎大学
10月23日(水)	宮崎山形屋前
10月26日(土)	イオンモール宮崎



- ② 参加者  
 宮崎公立大学選挙啓発部「ライツ」、宮崎大学選挙啓発団体VOICE  
 みやざき犬「むうちゃん」  
 明るい選挙啓発マスコット「めいすいくん」  
 県選挙管理委員会職員
- ③ 配布資材  
 チラシ、ポケットティッシュ、不織布マスク

## ○テレビ、ラジオ等による広報宣伝

- ① テレビスポットCM放送  
 10月15日から10月27日（投票日）までの13日間  
 MRT 宮崎放送 15秒CM…50本  
 UMK テレビ宮崎 15秒CM…60本
- ② ラジオスポット放送  
 10月15日から10月27日（投票日）までの13日間  
 MRT 宮崎放送 20秒CM…40本  
 FM 宮崎 20秒CM…40本
- ③ テレビ・ラジオ番組等  
 MRT テレビ「Check!」  
 UMK テレビ「NewSmile」  
 MRT ラジオ「GO!GO!ワイド」「もぎたてワイド」  
 FM 宮崎 「耳が恋した」「ら・ら・ラジオ」「マダムとマドカの魔女会」
- ④ 街頭ビジョン等放送
- ・宮崎駅前ビジョン（宮崎 AMU VISION）  
 （10月15日から10月26日の12日間）
  - ・一番街ビジョン  
 （10月15日から10月26日の12日間）
  - ・宮崎大学 MIYAZAKI DISPLAY  
 （10月15日から10月25日の9日間）※土日祝を除く
  - ・イオンモール宮崎 デジタルサイネージ  
 （10月15日から10月26日の12日間）
  - ・スシローサイネージ広告（県内4店舗）  
 （10月16日から10月26日の11日間）



## ○その他の啓発活動

### ① 市町村での啓発

- ・ポスターの設置、啓発資材の配布（ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、マスク）
- ・広報車での広報

### ② 店舗等での啓発（ポスター掲示）

掲示・配布場所：県内高校・大学、商業施設、金融機関、コンビニエンスストア等

### ③ インターネット広告等の啓発

（10月15日から10月27日）

- ・LINE 広告 表示回数 331, 118回
- ・YouTube 広告 表示回数 196, 766回
- ・Instagram 広告 表示回数 352, 818回
- ・X 広告 表示回数 294, 777回
- ・Tver 広告 表示回数 44, 835回
- ・インフルエンサーやスポーツチームによる投票呼びかけの動画投稿
  - スケマール 視聴回数 約13,000回
  - りんご飴お兄さん 視聴回数 約14,000回
  - ヴィアマテラス宮崎 視聴回数 約3,000回
- ・UMK アプリバナー広告

### ④ 本庁内でテレビCM放映

本館正面玄関で「デジタルサイネージ」1台を使用し、テレビCMを放映  
（10月21日から10月27日の7日間）

### ⑤ 懸垂幕の設置

本庁、県内各庁舎（8箇所）及び宮崎山形屋

### ⑥ 新聞・選挙公報による啓発広告

「県政けいじばん」（県内5新聞）、選挙公報広告サイズ：8種類

### ⑦ 県内の高校における校内放送

宮崎公立大学の選挙啓発部「ライツ」のメンバーの呼びかけをCDに収録し、宮崎県内高等学校53校へ発送。

### ⑧ ガソリンスタンドでの啓発

県内ガソリンスタンドにて、のぼり幕を設置。  
福井石油サービスステーション 14か所  
JAサービスステーション 66か所





宮崎県明るい選挙推進キャラクター  
『神楽めいすいくん』



---

## 令和6年度啓発の記録

(問合せ先) 宮崎県選挙管理委員会  
明るい選挙宮崎県推進協議会  
宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号  
TEL 0985-26-7024  
FAX 0985-27-7919

---